

初期近代イングランド政治思想への視点

— ジョナサン・スコットの17世紀論 —

辻 康 夫

1 序

20世紀末の数十年間は、歴史学の様々な分野において修正主義(revisionism)の動きが活発化した時期である。従来、歴史学の領域を支配したのは、西洋流の近代化のプロセスを歴史の必然と想定し、歴史上の様々な事件をこの流れの中に位置づける視角であるが、これに対する批判的な検証が様々な分野で進行する。本稿が問題にするイギリス初期近代の歴史、政治思想史の領域においても、こうした傾向が顕著であった。自由主義的なウィッグ史観や、マルクス主義の歴史理解に対して批判的な動きが生じてくる。これらの研究は、多様な種類の史料の発掘を行いながら、従来の研究に見られた目的論的な歴史理解、本質主義を逐一批判してゆくことになる。

この時期、政治思想史の領域でも同様な変化が進行した。ジョン・ポコック、ジョン・ダン、クイントゥン・スキナーらに代表されるケンブリッジ学派が、テキストの同時代的意味の回復のために提唱した方法論は広く定着し、テキスト解釈の厳密性が大きく高まることになる。これらの研究者の歴史観や実践的関心は様々であり、また彼らは歴史学上の狭義の修正主義からは区別されるが、しかし目的論や本質主義を排した懐疑主義的態度は、彼らにも顕著に見られるのである^(*)。

こうした諸研究がここ数十年にもたらした知見は膨大なものである。他

方において、多くの研究は著しく限定されたテーマ、限定された期間を扱う傾向を強め、社会全体や長い期間に関する展望を与える研究はわずかになった。しかもこれらの研究者の間には、しばしば激しい論争が行われたから、イギリス初期近代を全体として理解することは、きわめて困難になった。近年では、こうした不都合がとみに指摘されるに至っている(*2)。

ジョナサン・スコットの近年の研究は、こうした課題に応じて、近年の研究業績を総合し、17世紀イングランドの見取り図の提示を試みるものであり、大きな反響を呼んでいる。本稿では、彼によって提示されたイングランドの17世紀史の輪郭をたどった後、その特徴・意義について検討を加えたい(*3)。

2 国家建設と宗教改革

スコットの叙述において、17世紀の歴史を貫くモチーフの第一は、「国家建設 (state-building)」である。16世紀および17世紀に、ヨーロッパ諸国は中央集権的統治機構の建設を迫られるが、これは次のような事情によっている。すなわちこの時期には物価の上昇が続き、実質的な歳入が目減りする。また宗教改革以来、国内外において、宗教をめぐる衝突が多発することになる。しかも「軍事革命」に伴い軍隊の規模が大幅に拡大し、戦争遂行の費用が大きく増加するのである。これに対処するために、いわゆる「財政＝軍事国家 (fiscal-military state)」の建設が不可避になる。もちろんこうした集権化の動きは、国内の諸勢力間の権力のバランスの変更を伴うから、しばしば抵抗を引き起こし政治的対立を生み出すことになる。

イングランドは国家建設のプロジェクトにおいて他国に遅れをとる(*4)。イングランドはエリザベスからジェームズ1世の治世において、基本的に孤立主義の外交政策をとり、大規模な戦争の回避に努める。この結果、国家建設の切迫性が緩和され、そのプロセスが遅れることになる。かつてチ

ユーター期の国家建設が過大に評価された時期もあったが、今日ではこうした見方は修正されている。17世紀のイングランドの国家はきわめて脆弱であり、ヨーロッパ世界ではスペイン、フランス、オランダに対抗しうる存在ではなかったのである。もちろん当時のヨーロッパにあって、イングランドが孤立を維持し続けることは困難であり、やがてイングランドも戦争の遂行、そのための集権化の問題に直面する。しかも他国に遅れをとっていたイングランドでは、この課題が短期間に集中的に現れ、これが国王と議会の対立を深刻化させるのである。17世紀末に至るまで、国王と議会は相互に不信感を抱き、みずからの権限が相手に奪われることを危惧し続けたのである。

第二のモチーフは、宗教改革をめぐる対立である。かつてイギリスの宗教改革は、上からのイニシアチブによって短期間で行われたと考えられたが、今日ではそれがきわめて長期にわたるプロセスを経て定着したことが指摘されている^(*)5)。17世紀の初頭において、イギリスの宗教体制はいまだ明確な形をとっておらず、宗教改革の成果をいかに定着させるかをめぐって、17世紀を通じて深刻な対立が持続したのである。これが解決されるためには、名誉革命を経て「信教国家 (confessional state)」の形態が固まる必要があった。

ところで当時の宗教的対立は、ヨーロッパにおける状況を背景にして理解されねばならない。イングランドの人々は、自らの宗教的アイデンティティをヨーロッパの動向に照らして模索しており、ヨーロッパのプロテスタントイズムの一員としての明確な意識を持っていた^(*)6)。17世紀はカトリックによる「対抗宗教改革 (counter-reformation)」が成功をおさめ、プロテスタントイズムが退潮に見舞われた時期である。スペイン、ついでフランスというカトリックの強国が勢力を伸ばすなかで、プロテスタントイズムの生き残りをめぐって危機感が強まった。イングランド単独ではプロテスタントイズムを保持しえないことは自明であり、したがってイングランドの人々はヨーロッパ諸国の争いの行方を注視し、これに積極的に関

与することを望んだのである。

こうした二つのモチーフは複雑に絡み合っゆく。ジェイズム1世は、特定の信条への強い肩入れを望まず、外交においても、カトリック・プロテスタント両陣営と友好関係を維持しようとする。彼が戦争に消極的であった最大の理由は、イングランドの国家建設が遅れ、国王が戦争遂行のための財政的裏付けを持たなかったことにある。戦費の調達のためには議会に依存することにならざるを得ず、これが国王の権力を脅かすことを恐れたのである。

しかしこうした孤立政策は、維持することが困難になってゆく。三十年戦争が始まると、ドイツ諸邦では諸宗派の混在状態が維持できなくなり、「信教国家」が支配的になってゆく。すなわち徐々に特定の宗派に優越的地位が与えられ、これに対立する宗派はその政治的忠誠を疑われるようになる。イングランドにおいても、三十年戦争勃発とともに、プロテスタント陣営に加わることを求める国内外からの声があがり、これに消極的な国王への批判が強まることになる。しかも庶民院のメンバーは概して軍事に無知であり、イングランドの実力や戦闘上の困難を理解していなかったことで、国王への不信が助長されることになる。こうして宗教改革の徹底を求めるピューリタンは、議会を拠点に、国王への批判者としての性格を強めてゆく。

こうした対立はチャールズ1世の時代に一層強まる。彼はヨーロッパの戦争への参加に意欲を示したが、議会は資金面で十分な協力を行わずこれを頓挫させる。しかもフランス王女との結婚など国王の外交政策を批判する。他方国王は資金調達のために強硬手段に訴え、議会と対立する。このように宗教戦争の時代には、従来国王の大権であった外交・戦争の決定に議会が関与を求めるようになり、伝統的な権限の分割は困難になってゆく。チャールズは自らの権力が議会によって脅かされていると考え、王権の強化をめざすが、そのための資源が少ない中で、教会の長としての地位を活用しようとする。すなわちチャールズによれば、王権の直面している危機

は制度上のものよりもむしろ文化的なものである。その解決は恭順の文化を回復することにあると考えられ、このような視角から宗教のあり方の変革がめざされるのである。カンタベリー大主教ロードの下で行われた改革は、教義の探求や説教よりもセレモニーや秘蹟を重視し、教会内の上下関係の確立、平信徒に対する聖職者の地位の向上をめざした。こうした動きは、当時のカルヴィニスト的なコンセンサスに対する攻撃であり、当時の人々には宗教改革を否定するものと認識された。実際、その推進者たちは、カトリックの教義の受容や、カトリックとの組織上の合同こそ考えていなかったが、カトリック流の教会組織にならった教会の秩序の再建をめざしていた。したがって、この動きはプロテスタンティズムの内部から生じた「対抗宗教改革」と呼びうるものである^(*)7)。

この過程で、イングランドのプロテスタンティズムの分極化が生じる。ジェームズ即位の時点で、プロテスタントの大部分は国教会にアイデンティファイしていたが、1630年代までには分極化が決定的になる。ピューリタンはロードらの動きを、プロテスタンティズムを根絶する国際的な陰謀の一環であると考え、強い危機感を抱いた。かくしてプロテスタンティズムの生存を賭けた闘争は、国王に対する議会の闘争とリンクすることになる（‘popery and arbitrary government’）。スコットランド反乱を機に、戦費の調達のために議会が招集され、国王への不信から議会派の一部が急進化する中で、イングランドの人々は国王・議会の持つ二つの不安によって両極に引き裂かれ、内乱が生じることになる。

3 「トラブル」の持続

内乱から共和政を経て王政復古を迎えても、こうした対立の構造は持続し不安定は続く^(*)8)。世紀中葉の混乱を経たこの時期、エリートたちには、王権・議会・国教会が相互に依存していること、安定した秩序を保つため

にはこれらが伝統的なあり方において保全されなければならないことが、広く認識されていた。彼らはこうした伝統の観念に導かれつつ、一方で、「カトリック」の陰謀と結びついた「国王の絶対支配」、他方で、「宗教的ラディカリズム」と結びついた「共和主義」の陰謀を恐れ、その中間の道を模索する。しかし根本的な問題が未解決である以上、これは困難なことであった。しかも王政復古の体制は、その宗教体制の確立にあたって、多くの人々をここから閉め出すことになり、これら非国教徒は国教会体制への批判を持ち続けた。またチャールズ2世も、カトリック・プロテスタントの非国教徒に共感を持ち、国教会体制に批判的であったことから、これら三者が絡み合う複雑な政治対立が生じる。

チャールズによる非国教徒の寛容の試みや親フランスの外交政策は、クラレンドン伯失脚(1667年)後一層強まり、カトリックの陰謀、国王の絶対主義、フランスによる侵略への恐怖を呼び起こす。他方チャールズは、政策転換を求める議会との対立の中で、自らの権力の喪失、さらには反乱の再来を恐れ、自らの安全を確保するためにフランス王権との結びつきを強めてゆく。「カトリック陰謀」の発覚(1678年)をきっかけに、カトリックと絶対主義への恐怖が高まり、世論は一気に反国王に傾く。議会には非国教徒を支持する勢力が多数進出し、彼らはこの機会に、プロテスタントイズムと議会の地位の安定を確保しようとする。しかし国王と議会の対立が議会外の動員に及ぶと、今度は「宗教的ラディカリズム」と結びついた「共和主義」の陰謀への恐怖が高まる。世論は国王支持に回り、国王は反対派を押さえ込むことに成功する。同じトラブルはジェームズ2世の治世でも持続する。すなわち国王がカトリシズム擁護をより鮮明にしてゆく中で、議会との対立は激化し、フランスによる侵略の懸念も強まる。こうした中で、オランダのウィリアムによる軍事侵攻という形で、「名誉革命」が起こる。ウィリアムの目的は、イングランドをフランスから引き離しプロテスタント陣営に組み込むことにあった。

名誉革命とそれに続くプロセスにより、17世紀イングランドの紛争に終

止符が打たれることになる^(*)9)。これが可能になったのは、以下のような条件が整ったことによる。第一に、王位継承法にいたるプロセスにより、プロテスタンティズムの地位が確立され「信教国家」の体裁が整えられる。第二に、議会の地位が確立する。とりわけ財政をめぐる取り決めを通じて国王の議会に対する依存がつよまり、その後財政の拡大とともに、国王に対する議会の力が拡大してゆくことになる。ウィリアムは財政上の集権の実現のためにこれを受け入れる。第三に、1660年の王政復古体制が多数の非国教徒を抑圧し、これを体制批判に追いやったのに対し、名誉革命においては国王派は決定的に疎外されず、また非国教徒に対しても限定的な寛容が与えられることになった。こうした穏健さの故に不安定要因が減じられた。第四に、フランスへの戦争を通じてイングランドの国家建設が進み、外国の侵略の脅威が低下してゆく。17世紀にはこうした侵略の可能性がリアルに存在し、これが外国と結びついた陰謀の恐怖を生み、国内の対立を激化させていた。名誉革命後、ジェームズの後ろ盾であるフランスとの戦争が続くが、これは革命の成果を「カトリックと専制支配」から守るための戦争と意味づけられ、国内の資源の動員がはかられてゆく。このプロセスを通じてイングランドの国力・軍事力が伸張し、外敵の脅威が徐々に低下してゆく。これに伴い国内の対立が緩和され、多元性を容認する体制が可能になる。エリートの一団性が回復され、安定が徐々に実現してゆくことになる。

4 宗教的・政治的ラディカリズム

前述のような体制の不安定、制度の崩壊を背景にして、宗教的・政治的ラディカリズムが展開する。ラディカリズムは、伝統が強い規範性を持つ当時の世界において社会の根本的な変革を要求した運動と定義される。その主たる意義は文化的・思想的な革新に求められる。すなわちラディカリ

ズムは、制度の構築には成功しなかったが、信条や観念の領域で大きな変化をもたらした。またこの運動は、内乱期から復古期まで形態を変えながらも持続した一体の運動として理解される(*10)。

ラディカリズムは1640年頃、ロードの形式主義への反対から明確な形をとり、監督制の廃止を求める運動に進む。その後、宗教制度の解体とその後の不安定がラディカリズムを深化させ、多様な集団の活動を生むことになる。彼らのラディカリズムは、ミュンツァーなど16世紀ドイツのラディカリズムとその本質を同じくする。それがめざすのは、礼拝における形式主義を排し、真の敬虔を実現することである(*11)。それらはしばしば千年王国の観念をはらみ、倫理の根本的改善、福音書の教えにもとづく博愛の社会倫理の実践をめざす。私欲から逃れ、また博愛を実践するために、慈善的活動、さらには財産の共有が志向される。こうした志向は、貧困、貪欲、戦争などを生み出す現存の社会秩序の批判をも含意しうるのであった。したがって彼らの社会的要求は、宗教活動の自由を中心としつつ、社会の様々な領域における批判へと発展する余地を持っていた。レヴェラーズの活動はこれを示すものに他ならない。

レヴェラーズ思想は、当時の宗教的ラディカリズムを基礎としたものである(*12)。当初の支持基盤はロンドンの会衆派の諸教会であり、のちに議会軍のなかに浸透してゆく。議会による信仰の統制、請願運動の禁止などに直面し、彼らは国王のみならず、議会を含めた政治権力一般に対する批判的姿勢を強めてゆく。彼らは政治権力が人民に由来することを主張し、自然法理論や「ノルマンのくびき」の観念によりながら、政治権力一般を限定し、人民による抵抗を基礎づけ、また統治の解体した後の新たなビジョンを提示するのである。

王政廃止後に興隆する共和主義の思想も、それ以前のラディカリズムと連続性を持つものであった(*13)。共和主義が関心を持つ変革は、主として政治体制に関するものであるが、このような焦点の推移は、ラディカリズムをとりまく環境の変化、とくに王政の崩壊に対応したものと考えられる。

両者は本質的要素を共有している。すなわち、真の信仰の希求、倫理の根本的改善、その前提となる人間による恣意的支配からの自由、とくに王政批判と人民による政治権力の統制、宗教統制や聖職者の権威への批判、などである。共和主義者たちの倫理観において、キリスト教とヒューマニズムは融合し、彼らの美徳の観念は、真の信仰と強く結びついている。軍事的美徳を強調するマキャベッリの受容も、この枠組みの中で行われた。彼らは美徳の実現を希求し、そのために共和政における自己統治が不可欠であると考えている。他方、王政は人間を腐敗させ、その実現を不可能にするのである。

王政復古後、一部の急進主義者たちは亡命を強いられるが、抑圧的体制のもとでもこの思想は生き延び、同様な言語（自然法、古来の国制、共和主義、良心の自由、専制的統治への反対）によって抑圧的な体制を批判し続ける^(*14)。やがてチャールズが復古体制への攻撃を始めるに至って、彼らは活力を与えられ、さらに1678年以降の危機の中では、大きな役割を果たすことになる。彼らは政治的闘争に破れるが、このなかからシドニーの『統治論』、ロックの『統治二論』などの理論が生まれる。また名誉革命においても一定の役割を果たす。名誉革命後、国王と議会の関係、および宗教体制が一応の安定をみて、ラディカリズムはその活力を弱めてゆく。しかし18世紀においても、その思想は名誉革命体制を批判する機能を果たし、またアメリカ、フランスの革命へのインスピレーションを与える。また、信仰における反形式主義や、政治体制の変化を許容する態度などがイングランドの文化に根を下ろすことになる。

5 紛争と変革の17世紀

以上のように、スコットは17世紀全体が、混乱と不安定、それを背景とした宗教的情熱とラディカリズムの時代であるととらえる。スコットの叙

述において特徴的なのは、「国家建設」と「宗教改革」という大きな流れが構造的な危機を生み出し、17世紀の政治を根本的に規定していることである。この危機の構造は17世紀を通じて持続し、次々に生じる危機は、その時々国王や有力者の個人的要因を超えた必然性を与えられる。これが17世紀をひとつの相にまとめるのである。

こうした理解は、様々な論点に関する議論に支えられているが、スコットは多くの点において、修正主義の主張に対して批判を行っている。一般に修正主義の17世紀理解においては、変化の意義が小さく評価される。すなわち、構造的な危機の深刻さは小さく評価され、またその時期も限定されたものとされる。修正主義の見解によれば、内乱の開始までは、イングランドに深刻なイデオロギー的対立は存在していなかった。内乱の開始は多分に偶発的なものであり、構造的に蓄積された対立によって引き起こされたものではないのである^(*15)。また、対立が終息し秩序が再建される時期は、1660年の王政復古に求められる。この間の中断は20年に満たず、その意義は限定される。17世紀後半の40年は、「長い18世紀」の安定期の入り口として位置づけられる。それ以降のイングランドは、国王の権威の絶対性、貴族の権威、国教会の支配によって特徴づけられるアンシャン・レジームのもとに入るとされるのである^(*16)。

近年では、修正主義の歴史観に対する見直しの動きも多岐にわたっており、スコットもこれらを積極的に取り入れている。前述のように、「財政＝軍事国家」の建設に伴う統治構造の急速な変化は、今日では広く認識されている。また、内戦にいたる対立の深刻さがあらためて指摘され、また王政復古期についても、秩序の不安定性が持続したこと、信仰の重要性が持続したことが主張されているのである^(*17)。

ところで、スコットの議論の特徴として、当時の人々の通念の重視があげられる^(*18)。17世紀を通じて、人々は様々な「恐怖」に駆られており、たとえば、「陰謀」の存在が常に語られ、その「発覚」が政治を大きく動かした。従来、これがマス・ヒステリーのように扱われ、正当な考察の対

象となってこなかったが、スコットはこれが歴史を動かす力となったことを重視し、「陰謀」がリアリティをもった背景について示唆に富んだ分析を行っている。またスコットは、「公的記憶 (public memory)」の果たした役割に注目する^(*19)。危機の記憶は「公的記憶」となり、印刷技術にも助けられ、世代をこえて伝達される。「カトリックと専制支配の脅威」や「狂信と共和主義の専制支配」の観念は、様々な歴史的事例を取り込んだ記憶として定着し、後代の人々の思考を規定する枠組みとなってゆく。こうした思考枠組みが高い持続性を持ち、17世紀の連続性を強めたのである。

スコットの方法論上のもう一つの特徴として、ヨーロッパのコンテクストの重視があげられる。近年、初期近代イングランドの歴史研究においては、イングランド一国史をこえた「新しいブリテン史」の動きが強まっているが、スコットは、スコットランド、アイルランドとの関係の重要性を自明視して特権化することに反対し、むしろヨーロッパのコンテクストを重視する^(*20)。とりわけ重視されるのが、カトリックの強国スペイン、フランスと、プロテスタントイズムと議会制の国ネーデルラントなどであり、アイルランド、スコットランドも、こうした連関の中に位置を与えられる。スコットは、当時の人々がヨーロッパの宗教戦争のコンテクストでものを考えていたこと、この点からみれば「陰謀の脅威」がリアリティを持っていたことを示す。イングランドの中ではわずかしかなかったカトリック勢力が、激しい恐怖を引き起こした理由について、説得力のある説明が与えられている。同様に、国王と議会の双方が抱いた危機感も、ヨーロッパのコンテクストを視野に入れることで理解が容易になる。ヨーロッパの多くの国では伝統的な権限のバランスが失われ、国制の変容がおこる。すなわち一方では強大化した王権が、対抗宗教改革との結びつきを強めつつある。他方でネーデルラントでは、プロテスタントイズムと結びついた反乱によって共和政が成立する。こうした事情が、イングランドにおいて、双方の危機感を助長したのである^(*21)。

6 ラディカリズムの理解

政治思想の解釈に関しては、スコットの議論はより野心的であり、また論争の余地も大きい。スコットは17世紀のラディカリズムを、キリスト教信仰にもとづく倫理的革新をめざす連続した運動ととらえる。従来、内戦期の宗教的ラディカリズムについては、多様な集団にそれぞれの名称がつけられ、細かな分類がなされてきた。しかしスコットによれば、これらは単一の流れとしてとらえられるべきものであり、細分化をすることは不適切である。彼らはいずれもキリスト教徒の普遍的共同体を志向し、外面的な形式にこだわって人々を分裂させることに強く反対したからである^(**22)。実際これらのメンバーは流動的でしばしば重なりあっていた。細分化を行ったのはむしろ彼らの敵の側であり、歴史研究はその視角を引き継いでしまったのである。これに対して、これらの本質と見なされるべきは、真の敬虔の追求、博愛の実践、現存の秩序からの自由の希求であり、この点ではこれらの運動は本質を共有するのである。このように理解することで、内乱期のラディカリズムと共和主義との連続性を見いだすことも可能になる。共和主義においても、その関心は真の信仰と結びついた美徳の実現であり、自治が必要なのはこの美徳を実現するためであった^(**23)。

このようなラディカリズムの理解に対しては、異論の余地も存在する。宗教的ラディカリズムの理解において、神学や教会組織論における差異を、このように二次的なものととらえるのかについては、意見が分かれるところであろう。また共和主義の理解についても、その本質を、自治を通じた美徳の希求ととらえる解釈の妥当性については、研究者の意見が分かれるところである。共和主義における「美徳」の問題は、近代と古代の連続と断絶、共和主義とリベラリズムの両立可能性などの関心から、近年様々に論じられてきた。一方で、政治参加や美徳の追究を共和主義の本質とみて、古典古代との連続性を強調する解釈があるが、他方では、その本質を混合政体論を核とする機構論にもとめる見解も存在する。実際、当時の共和主

義者たちの議論には相当の幅があり、取り上げる論者によって複数の解釈が成り立ちうるのである。

スコットが中心に据えるのは、ミルトン、ニーダム、シドニー、ヴェインといった論者である。彼らはいずれも共和政の樹立やその擁護に直接関わった政治的経験を有している。彼らの議論の眼目は王政の批判と共和政の擁護にあった。彼らは一方で王政のもたらす腐敗や隷従などの害悪を指摘し、他方で共和政が高い美德をもたらすことを強調する。この脈絡で強調されるのは、共和政のもとでの軍事的成功である。共和政期のイングランドは統治の集権化にも支えられ、アイルランド、スコットランドの征服、チャールズの撃退、オランダへの戦勝などの成果をあげる。共和主義者たちはマキャベッリを援用して政治的自由と軍事的美德の結びつきを強調し、共和政の道徳的優越性を主張するのである。

これに対して、美德よりも緻密な政治機構を中心に共和政を論じるハリントンは、共和主義の本流からはずれた例外的な思想家として扱われる^(*)24)。ハリントンは最晩年のチャールズ1世の側近として仕え、処刑に際して衝撃を受けている。彼はネヴィルとのつながりを通じて共和政をめぐる議論に加わってゆくが、政治的には周縁に位置したにすぎない。彼が共和政体を論じる際の実践的関心は、もっぱら人々の感情を鎮め、秩序を回復するための制度の構築に向けられている。また彼はその議論の内容においても、同様の実践的関心を持ったホップズに多くを負っている。すなわち彼は、墮落した人間の本性が変わらないことを前提に、制度上の工夫によって秩序を保つことを考える。そのめざすところは、物質の不变な運動を制御するシステムの構築である。共和政が王政に対して持つ優位も、秩序の安定の能力に求められる。ここには自治を通じた美德の実現、公共空間での討議の価値など、共和主義に頻繁に見られる要素が欠落しているとされるのである。こうした理解は、一般的な「共和主義」の定義としては、非常に論争的なものである。しかし何を共和主義の本質として考えるかは、つまるところ再構成された歴史像の妥当性に依存せざるを得ない。スコットの

共和主義理解の妥当性の検証は、彼の17世紀論、初期近代理解の有効性の検討とともに行われなければならないのである(*25)。

もう一つの問題はロックの位置づけである。ロックはシドニーと並んで、17世紀のラディカリズムの成果をまとめ上げる重要な位置を与えられる(*26)。ロックは社会契約論の構成において、人間が譲渡する「権利」に限界を付し、これにより政治権力一般を限定し、政府に対する人民の権利を基礎づけるが、これはレヴェラーズの理論に由来し、ラディカリズムのその他の語彙とともに、ロンドンの文化の中に受け継がれていたものであるとされる。しかしスコットの描くラディカリズムの流れのなかに、ロックはどの程度うまく収まるのであろうか。ロックは宗教的情熱には批判的であり、また自治を通じた美德の達成の観念も持たない。宗教内乱と共和政の雰囲気王政復古後に持ち込むシドニーの場合とは異なり、ロックをラディカリズムの伝統に位置づけるためには、さらなる議論が必要になろう。スコット自身は、17世紀のラディカリズムを内戦期ラディカリズム、共和政期の共和主義、王政復古期のラディカリズムに三分し、最後のものには啓蒙主義への屈折が見られると言及している(*27)。しかし17世紀のラディカリズムと啓蒙主義の関係は不明確なままにとどまっている。この点は、急進主義の歴史的意義というスコットの議論の本質にも関わるものであり、今後、王政復古後における急進主義の持続と変化、これと啓蒙主義との関係などがより明示的な形で論じられる必要がある(*28)。

このようにスコットの野心的で壮大な議論は、17世紀研究に方向付けを与えるものであるとともに、種々の重要な研究課題を提起するものでもある。今後、細分化した領域の統合の機運が高まり、初期近代を鳥瞰する研究が活発化することを期待したい。

- (* 1) イストヴァン・ホントは、ケンブリッジ学派に属する多様な研究者の共通項を、目的論の拒否、懐疑主義に求める。Istvan Hont, 'Commerce and Politics in 18th-Century Political Thought' (a paper presented at the International Symposium "Cambridge Moment", Chiba University, 11-13 December 2005).
- (* 2) 岩井淳・指昭博編『イギリス史の新潮流——修正主義の近世史』(彩流社、2000年)。Barry Coward (ed.), *A Companion to Stuart Britain* (Blackwell, 2003).
- (* 3) スコットはシドニーの政治思想から研究を始め、これまでに4冊の単行本を刊行している。このうち本稿の検討の中心になるのは、近年公刊された次の2冊である。Jonathan Scott, *England's Troubles: Seventeenth-Century English Political Instability in European Context* (Cambridge University Press, 2000); *Commonwealth Principles: Republican Writing of the English Revolution* (Cambridge University Press, 2004). 前者は本文500ページの大著で、17世紀全体の解釈を提示している。後者は共和主義に焦点をあてたものである。
- (* 4) かつてジェフリー・エルトンらにより、チューダー朝における王権の強化、行政機構の整備などが強調されたが、今日では他国に比べたその遅れが強調される。たとえばエリザベスの末年の実質歳入は、百年前の6割にすぎず、また16世紀半ばの歳入のレベルが回復されるのは名誉革命以降のことであった (*England's Troubles*, pp.71-73)。行政・財政における中央集権化の研究は近年盛んであるが、その基本的枠組みを確立したのは、17世紀の弱小国イングランドが18世紀を通じて強国へと成長する様を分析した次の研究である。John Brewer, *Sinews of Power: War, Money and the English State 1688-1783* (Routledge, 1989) (ジョン・ブリュア著・大久保桂子訳『財政=軍事国家の衝撃——戦争・カネ・イギリス国家1688-1783』名古屋大学出版会、2003年)
- (* 5) 代表的な研究として Nicholas Tyacke (ed.), *England's Long Reformation 1500-1800* (UCL Press, 1998).
- (* 6) *England's Troubles*, ch. 4.
- (* 7) この担い手たちは当時「アルミニウス主義者」と呼ばれたが、この呼称は誤解を招くものである。彼らの教義はアルミニウス派の神学とは必ずしも一致せず、チャールズ自身、神学への関心は希薄であった。他方、アルミニウス派は教会内の権威や礼拝の形式を重視したわけではない (*England's Troubles*, pp. 125-127)。
- (* 8) *England's Troubles*, chs. 7-9.
- (* 9) *England's Troubles*, chs. 20-21.

- (* 10) *England's Troubles*, ch. 10.
- (* 11) *England's Troubles*, ch. 11.
- (* 12) *England's Troubles*, chs. 11,12.
- (* 13) *England's Troubles*, ch. 13-14.
- (* 14) *England's Troubles*, ch. 15.
- (* 15) 修正主義の見解を代表する最近の研究として、Glenn Burgess, *Absolute Monarchy and the Stuart Constitution* (Yale University Press, 1996) ; idem, *The Politics of the Ancient Constitution: Introduction to English Political Thought, 1600-42* (Palgrave Macmillan 1992). これを批判する代表的研究として J.P. Sommerville, *Royalists and Patriots: Politics and Ideology in England, 1603-1640* (Longman 1999)
- (* 16) こうした見解を代表するのは J.C.D. Clark, *English Society, 1660-1832: Religion, Ideology and Politics During the Ancien Regime* (Cambridge University Press 2000)。1985年刊行の旧版では、1688年以降が「長い18世紀」として扱われていたが、改訂版では1660以降が含まれている。
- (* 17) Tim Harris, *Politics under the Later Stuarts: Party Conflict in a Divided Society 1660-1715* (Longman, 1993) ; idem, *London Crowds in the Reign of Charles II: Propaganda and Politics from the Restoration until the Exclusion Crisis* (Cambridge, 1987).
- (* 18) *England's Troubles*, pp. 43-46.
- (* 19) *England's Troubles*, pp. 7-8, 24-27.
- (* 20) *England's Troubles*, pp. 27-33.
- (* 21) *England's Troubles*, pp. 58-59.
- (* 22) *England's Troubles*, pp. 236-239.
- (* 23) *England's Troubles*, pp. 317-324; *Republican Principles*, chs. 7, 8.
- (* 24) *England's Troubles*, pp. 324-341; *Republican Principles*, pp. 162-166.
- (* 25) このトピックに関する示唆的な研究として次を参照。竹澤祐丈「ジェームス・ハリントン研究と J.G.A. ポーコック (1)(2)」『経済論叢』168-3, 169-1 (2001-2002年)。同「ポーコック以降のジェームス・ハリントン研究(1)(2)」『経済論叢』169-3,4 (2002年)。
- (* 26) *England's Troubles*, pp. 377-378.
- (* 27) *England's Troubles*, pp. 37-38, 354-355 ;
- (* 28) スコットは一方で、ラドロウ、シドニーとトーランドの間の断絶に注目し、宗教的情熱が啓蒙主義には受け継がれなかったことを指摘しているが、他方で、ヒューマニズム、宗教改革、啓蒙主義の複雑な関係を強調して、17世紀ラディカリズムと啓蒙主義を峻別する見解にも反対している。
Republican Principles, pp. 61-62, 354-356.